

～年末年始のあんしんを～ 今年も総合相談窓口を開設します



昨今、新型コロナウイルス感染症の社会的影響の長期化などにより、収入の減少など家計をはじめとする生活上の不安が起きやすい状況が続いています。

一関市社会福祉協議会では、それらの不安の解消へ向けて、生活支援特設相談窓口を開設致します。「生活に困っているが、どこに相談したらよいか分からない」「失業し、これからどうしたらよいか分からない」「収入が減り、家賃や税金、保険料の支払いが難しくなっている」など、今まで相談出来ずにいた方など、ひとりで悩まず、どうぞお気軽にご相談ください。

●日時

・令和4年12月24日（土） 10:00～14:30

●会場

- ・一関市総合福祉センター（一関市城内1番36号）
- ・千厩農村勤労福祉センター（千厩町千厩字町浦97番地1号）

●開設する相談窓口

- ①生活保護相談（生活保護制度に関する相談）
- ②家庭児童相談（子育てなど家庭生活に関する相談）
- ③生活困窮者自立支援相談（生活にお困りの方の相談）
- ④生活福祉資金貸付相談（生活に関する福祉貸付の相談）

※①②の相談は一関市総合福祉センター会場のみとなりますので
ご注意ください

<お問い合わせ>

一関市社会福祉協議会 生活支援課

電話：0191-23-6020 FAX：0191-23-6024
（受付時間 平日8:30～17:00）

メール：一関市社会福祉協議会ホームページのトップページ
「お問合せ」をクリックし、お問い合わせフォームに入力して送信



一関市社会福祉協議会では、普段から、生活にお困りの方のご相談や、どこに相談したらよいか分からないご相談に応じています。
お気軽にご相談ください。